

平成 31 年度 事業 計画 書

(平成 31 年 4 月 1 日～＊平成 32 年 3 月 31 日)

＊新元号が決まれば、読み替えるものとする。

1. 外国人私費留学生に対する奨学金の支給事業

(1) 留学生に対する奨学金等の支給事業

- ① 外国人国内私費留学生に対し、下記奨学金を支給する。

外国人国内私費留学生への支給金額と人数

月額 100,000 円 10 名程度

<理由>

2019 募集要項に基づき、大学進級継続学生と一般応募者を受付け、必要書類を揃えて提出するよう案内する。応募期間受付終了後、応募提出書類を選考委員会にて審議、選考した後、理事会で承認して奨学生を決定する。

- ② 奨学金の受給者に対する生活指導及び助言を行う。

1. 生活状況報告書の提出および助言を行う。

2. JISSA クラシックコンサートなどへ招待する。

- ③ 平成 31 年度の奨学生の募集及び選考を行う。

外国人国内私費留学生への支給金額と募集人数

月額 100,000 円 10 名程度

(2) その他事業

特に無し。

2. 処務の概要

徳洲会国際奨学財団の管理運営のため下記の会議を実施する

○理事会

- ①平成 31 年度第 1 回定時理事会 平成 31 年 5 月下旬

主議題：平成 30 年度事業報告案および決算案について

- ②平成 31 年度第 2 回定時理事会 平成 32 年 3 月上旬

主議題：平成 32 年度事業計画および収支予算について

○評議員会

- ①平成 31 年度第 1 回定時評議員会 平成 31 年 6 月中旬

主議題：平成 30 年度事業報告案および決算案の承認について

○奨学生選考委員会

- ①平成 31 年度奨学生選考委員会 平成 32 年 1 月中旬